

令和5年度第1回池田市公共事業評価委員会

1 開会

〈資料確認等説明・部長挨拶〉

2 議案第1号 役員の選出について

【事務局】

議案第1号役員の選出についてです。議案書の1ページをお開き願います。

当委員会の委員長と委員長代理の選出でございます。

お手元にお配りしました参考資料の池田市公共事業評価委員会規則をご確認いただきたいと思っております。

規則第5条により委員の互選により委員長を選出することになっておりますが、本日は第1回ということですので、事務局から案として提示させていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〈異議なし〉

ありがとうございます。それでは、事務局案としては加賀委員にお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

〈異議なし〉

ありがとうございます。委員長につきましては加賀委員とさせていただきます。それでは議事進行の方、加賀委員長よろしく願いいたします。

【委員長】

ただいまご推挙いただきまして、委員長を務めさせていただくことになりました加賀でございます。皆様方のご協力、ご支援をいただきまして、重責を果たして参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、これより委員会の議事進行をして参りますので、よろしくお願いいたします。

では次ですが、委員長代理の選出でございますが、委員会規則第5条第3項の規定により、委員長代理は委員長が指名することになっておりますので、私から指名させていただきます。

田中委員にお願いしたいと思っております。田中委員いかがでしょうか。

〈田中委員承諾〉

【委員長】

ありがとうございます。それでは、役員が決定いたしましたので、先ほどの議案書の1ページにあります委員長の欄に、加賀有津子、委員長代理の欄に田中貢とお書きください。

3 議案第2号 社会資本総合整備計画事業の事後評価について

【委員長】

議案第2号「社会資本総合整備計画事業の事後評価について」事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

社会資本総合整備計画事業の事後評価について、簡単ではありますが説明させていただきます。

この度、社会資本整備総合交付金整備計画につきましては要綱により、事業完了後、計画に関して、第三者に意見等伺い、評価していくことが要綱で定められております。

池田市の下水道事業で使っている交付金は、社会資本整備総合交付金、防災安全交付金とその重点配分に当たるものの2種類になります。

通称になりますが、上の方が非重点計画、下の方の重点配分が重点計画と呼んでおります。

メニューとしては、非重点の方で、汚水の新設工事や、ストックマネジメント事業、管渠や処理場等の耐震化事業を行っております。

重点配分は、雨水整備、浸水被害軽減事業、総合地震の中でもマンホールトイレの整備が重点計画に入っております。

今回、事後評価で意見をいただきたいと思っているのが、重点計画の方で、こちらが平成30年度から令和4年度までの5年間で計画が策定されておりました。

成果目標は、①番、都市浸水対策達成率の方が34.4%から35.3%、特に優先される城南、渋谷、室町、神田、満寿美町を優先的にピックアップしまして5年間で浸水対策を行いました。

②番、床上浸水被害軽減戸数についてですが、平成26年度の既往最大降雨、時間雨量115ミリにおいて浸水シミュレーションを行いまして、床上浸水被害戸数74戸をゼロにするというものです。

③番、地震時における下水道機能確保率8.5%から9.4%。こちら汚水幹線の方ですけれども、より優先される学大脇塚幹線、井口堂西市場幹線の方を設定して目標とさせていただいております。

具体的に①番から説明していきます。

計画面積ですけれども、1003.31haに対して、5年間で34.7%まで増加しました。

こちらの雨水整備は、10年に1度程度の確率の降雨に対する整備になっております。

先ほど説明したように、城南、渋谷、室町、神田、満寿美町の方を重点的に整備しておりますが、同時に②番で浸水被害軽減事業を進めておりまして、そちらの方を優先した結果、①番の整備率が上がらないという形になっております。

別で図面3枚、A3の図面が2枚とA4の図面カラーでお配りしておりまして、雨水整備の現状の図面になっております。

計画図で、色が濃くハッチングしてあるところが、整備済みになっているところで、現状34.7%となっております。

続きまして②番、こちらはA4カラーの図面で計画図面には、特に城南・鉢塚・神田地区を重点地区に定めまして、黄色と赤の部分が浸水被害軽減、浸水被害箇所になり、こちらの箇所をなくしていく事業になります。

防災安全交付金における浸水被害軽減事業計画については、平成30年度～令和4年度の5年間になります。

こちら令和元年度に、国土交通省から、個別補助金事業に移行するよう指示がありまして、浸水対策下水道事業費補助ですけど、こちらが令和元年度から令和5年度の5年間で計画の内容は同じですが、計6年間の事業となっておりますので、今回②番の事後評価については、来年度の令和6年度にお願いしようと思っています。

現在、令和5年度中にほぼ工事は完成しましたので、今年度内には浸水被害軽減戸数、74は解消されることになっています。

③番の地震、下水道機能確保率8.5%から9.4%の方ですけれども、計画で重要な管渠と位置付けられているものが56.7kmになります。

こちらA3の図面で汚水となっているものがありますが、左下に、下水処理場がありましてそこから市立池田病院までを接続している学大脇塚幹線、ここから東に伸びている井口堂西市場幹線、こちらの方を優先して耐震化を進めております。

令和4年度末で、赤く色が塗ってあるところが耐震化済みとなっております。

今後の取り組みですけれども、引き続き令和5年度から令和9年度まで社会資本総合整備計画を策定しておりまして、その計画に基づいて事業を実施します。

基本的には雨水整備事業と、総合地震の方ですけれどもこちらは指定避難所12ヶ所にマンホールトイレを整備しまして、地震の被害の最小化を図っているところで、説明としては以上になります。

【委員長】

ご説明ありがとうございました。委員の皆様からご意見・ご質問承りたいと思いますので、よろしくお願いたします。

先ほどのご説明の中で、②番の方では事業費の補助を受け、R5年度にかけて行い、一部は次年度にというご説明でございました。また、①番の方ですね、達成率の方が32.4%から36.4%になっているんですけれども、これにつきましては7ページの下の方に書いていただいていますように全体事業数の低下で浸水被害・軽減事業等を優先したということから、このような評価になっております。

ただ今のご説明に対するご質問等ありましたらお願いたします。

それでは私の方から何点か確認させていただきます。

A3のマップで示していただいている下水道計画図の雨水ですが、ここで雨水幹線に沿って例示で施工済みとあるのですが、ここが建物密集しているんですけど、そこはまだ塗られていないところですか。施工済みになっていないという違いがあるんですか。どのような優先順位で施工をしているのでしょうか。

【事務局】

今おっしゃっていただきましたA3の雨水計画の部分で、優先順位のお話でしたが、まずこの黒い太線の雨水幹線を、ずっと続けてきたということで、この部分については概ね98%ぐらい整備は終わっており、ここに注力をかけてきたところです。

基本的に、過去に浸水被害のあった市役所周辺、市役所から南側を重点的に整備

してきましたが、特に北側の方でも結構ハッチングされていると思います。こういったところはもともと、雨水整備がされているところ、或いは開発等で、ハッチングされているところになります。今後、このハッチング部分を増やすべく、少しずつかもしれませんが、幹線に沿って、整備していきたいと思います。

【委員】

国の方から浸水対策下水道事業補助に切り替えなさいっていう指示があったということは理解しまして、基本的には当初の計画内容が1年延びたということで、今回、②番は評価せずに①番と③番だけのことなんですけど、国の仕組みは理解した上で、下水道事業全体として事後評価した方がより効率的、客観的に評価できるのかなっていう気もしています。

これ全体を来年度に事後評価しましょうとか、事業全体の評価を1年度すべて持ち越しましょうとかっていうことの方が、事業計画、事業評価っていう意味からすると、年度の切れ目をそろえておく方がより適切なのかなっていうのは感覚としては持っていて、實際上そう補助メニューの都合上、こうせざるを得ないっていう事情もわかったうえで、何かしら事業全体としての評価がきちりできるようなスケジュールもしくは計画の変更みたいなものも、もし可能なのであればお考えいただけるといいのかなっていうのが感想としてあります。

それから、あともう1点は些細なことなんですけど、議案書の3ページの事後評価書の一番下の一文について、時点が気になっていて、「床上浸水被害個数は令和5年度に床上浸水対策下水道の完成により解消される」というのは、これもし今日時点だったらこうなのか、令和5年度末に事業が完成することにより解消が見込まれるっていう評価の方が正しいかなという気もしますし、令和5年度末時点の評価なんだったらもう解消されたというような評価が正しいのかもしれないなと思っていて、どの時点なのか気になったので、確認させていただいて、もし必要であれば修正していただければなと思いました。以上です。

【事務局】

まず1点目の部分全体で評価できたらという点については、委員のおっしゃる通りだとおもいます。

その要綱としては、交付金ごとに計画を立て、それぞれに事業を評価することになっており、実際途中で床上浸水被害軽減事業が創設されて、そちらに移行したという関係でちょっとずれてきたっていう部分ですので、そういった意味では本市の方でもなるべく、それぞれの計画ごとで評価する必要があると思いますが、全体でもわかりやすいような形でご説明できるようにしたいと思います。それと事後評価の部分、内容につきましては、検討して修正したいと思います。

4 議案第3号 都市再生整備計画事業フォローアップについて

【委員長】

議案第3号「都市再生整備計画事業フォローアップについて」事務局より説明お願いいたします。

【事務局】

「都市再生整備計画事業フォローアップについて」ご説明させていただきます。

本日は事業概要を説明させていただいた後、事後評価時に見込みや測定できていなかった指標の達成状況についてご説明させていただき、最後に事後評価で示した「今後のまちづくり方策」の進捗状況についてご説明させていただきます。

初めに、阪急池田駅周辺地区についてご説明させていただきます。

まず、阪急池田駅周辺地区の事業概要ですが、中心市街地の賑わいの再生、歴史的資源を活用した回遊性の向上、安全・快適な歩行者空間ネットワークの整備・充実を目標とし、平成30年～令和3年にかけて満寿美公園整備・池田地域交流センター整備・栄本町ポケットパーク整備・府道箕面池田線緑化施設再整備を行いました。

つぎに、フォローアップが必要となっている指標についてです。令和3年度に実施した事後評価の際に、見込み値であったものや計測ができなかったため、今回フォローアップを行うものです。「指標1 阪急池田駅1日平均乗降客数」「指標2 観光施設の利用者数」「指標4（仮称）池田地域交流センター利用者数」の3項目となります。

詳細については議案書5ページに記載しておりますので、あわせてご覧ください。

「指標1 阪急池田駅1日平均乗降客数」については、目標値、乗客数15,000人、降客数14,300人に対し、事後評価時の見込み値は乗客数11,000人、降客数10,500人としていましたが、フォローアップ確定値としては乗客数11,033人、降客数10,635人となりました。

新型コロナウイルスの影響が大きいと考えられますが、駅前商業施設のリニューアルや公共空間の再整備が進んでいくことで駅利用者の増加が見込まれるところであり、駅利用者の滞在時間やアクティビティの種類を増やしていけるよう、居心地の良い駅前空間にしていきたいと考えています。

「指標2 観光施設の利用者数」については、目標値1,700,000人に対し、事後評価時の見込み値は595,000人としていましたが、フォローアップ確定値としては1,081,243人となりました。

こちらの指標も新型コロナウイルスの影響が大きく、目標達成には至りませんでした。コロナ以前においては目標値の170万人を達成しており、また各施設とも来場者数は現在回復傾向にあるため、経過観察と考えています。

「指標4（仮称）池田地域交流センター利用者数」については、目標値55,000人に対し、フォローアップ確定値は30,605人となりました。

同様に新型コロナウイルスの影響が大きいところであると考えますが、施設の移転の周知不足も減少した要因と考えられるため、今後は周知徹底し、施設管理者と連携を図りながら利用者数が増えるよう取り組んでいきたいと考えております。

次に、今後のまちづくり方策の進捗状況です。議案書は6ページとなります。

事後評価時に5つの方策を挙げておまして、まず、グリーンインフラ事業の推進については、池田市グリーンインフラ推進計画を策定し、五月山動物園再整備に向けた事業等を進めているところです。

ウォーカブル事業の推進と駅前の顔づくり、眺望の保全については、池田駅と五月山をつなぐウォーカブル拠点として、コミュニティセンター跡地周辺の利活用に向けた取組みを進めるとともに、池田駅南空間の広場整備や駅北空間の再整備検討を

進めております。

なお、ウォークブル事業としては、駅南側で未着手となっている都市計画道路の整備も方策の一つとしていますが、今回、広場整備を進めている、せせらぎモールに連続する阪急南線の道路空間の利活用について検討を進めているところで、今年度には、社会実験として、車両を通行止めにしてマルシェイベントを実施しました。

滞在機能の強化としては、公共空間等の利活用を官民連携で推進し、滞在機能の向上を進めていく方針としていますが、官民連携によるエリアプラットフォームを構築し、未来ビジョンの策定を行いました。駅前のビジョンとしては、「ひととまちと自然がゆるやかに繋がり過ごしたくなるいけだ駅前」を将来像とし、ビジョンの実現に向けた社会実験の取り組みを官民連携で実施しており、今後も継続して実施していくことを予定しています。

次に、阪急石橋阪大前駅周辺地区について説明させていただきます。

まず阪急石橋阪大前駅周辺地区の事業概要ですが、子育て・教育関連施設等の充実、石橋阪大前駅周辺の魅力向上を図り、にぎわい創出を目標とし、平成30年～令和3年にかけて、石橋阪大前駅周辺路地空間美装化や、図書館・地域交流センター・ダイバシティセンターの整備として、ツナガリエ石橋の整備を行いました。

フォローアップが必要となっている指標としましては、「指標1 阪急石橋阪大前駅1日平均乗降客数」「指標2 石橋拠点施設会館利用者数」「指標4 石橋図書館利用者数」の3項目です。議案書8ページをあわせてご覧ください。

「指標1 阪急石橋阪大前駅1日平均乗降客数」については、目標値、乗客数14,000人、降客数13,500人に対し、事後評価時の見込み値は乗客数10,500人、降客数10,200人としていましたが、フォローアップ確定値としては乗客数10,337人、降客数10,058人となりました。池田駅と同様に、新型コロナウイルスの影響が大きいと考えられますが、令和3年と令和4年を比較すると13%程度増加しており、駅前空間の再整備等を進めながら、経過観察が必要であると考えています。

「指標2 石橋拠点施設会館利用者数」については、目標値18,000人に対し、フォローアップ確定値は23,483人と目標を達成しており、また、「指標4 石橋図書館利用者数」についても、目標値は140,000人に対し、フォローアップ確定値は146,687人と目標を達成しております。施設を複合化したことによる相互利用の効果が現れたものと考えます。

最後に、今後のまちづくり方策の進捗状況についてです。議案書は9ページとなります。

事後評価時に、4つの方策を挙げておまして、まず、(仮称)石橋地域拠点施設、ツナガリエ石橋での賑わい創出については、令和4年10月にまちづくり協議会が設立されたところであり、協議会と社会実験イベント等も行いながら、石橋のまちづくり方針の検討を進める中で、ツナガリエ石橋の活用を検討していくこととしています。

また、歩行環境の改善や、川や緑を身近に感じられる空間の創出、滞在機能の強化については、令和3年から4年度に実施した、池田市都市計画マスタープラン見直しの際に行った、まちづくりワークショップの中で、課題や方針について話し合ったところであり、今後、まちづくり協議会と連携しながら、具体的な整備計画の検討を進めていくこととしています。以上で議案第3号の説明を終わります。

【委員長】

ご説明ありがとうございました。

委員の皆さま、ご意見、ご質問がございましたら、よろしく申し上げます。

【委員】

指標 2 の観光施設の来場者数というこの観光施設は何を指しているのか。

【事務局】

観光施設につきましては、五月山動物園、都市緑化植物園、池田城跡公園、落語ミュージアム、民間の部分が逸翁美術館、小林一三記念館、池田文庫、ヒューモビリティワールド、カップヌードルミュージアムを合計いたしました数値となっております。

【委員】

特に池田の方、二つの事業とも取り組まれてる内容自体は大変すぐれた内容で、今後とも継続的に取り組んでいただくことがいいかなと思ってるんですけど、この指標での事後評価という面でいくと、×、△、×と○が一つも付いていない状況で、何らか対応策が必要っていうか、これは前回議論したことだと思うけど、そもそもこの指標で測れるのかっていうのはもっと違う魅力があるでしょっていうのが大前提かなと思いますけど、さりとて一応この指標での事業計画ということなので、何とかこの数字をどうにか上げていく策があるのかなと思います。

議案書 5 ページのフォローアップの改善策の方向性っていうのが項目としてあって、「改善策はそのまま」のところにチェックがあって、その改善策が三つ示されていますが、基本的には、指標 1 とか指標 2 の話はそれでもいいのかなと思ったんですけど、指標 4 に対応するという感じに読めるのかはちょっと疑問で。

指標 4 の一番右側の総合所見に書いていただいているみたいに、今後周知徹底を図って交流センターの利用者数を増やしていく、というような改善策なのかなと思うんですけど、そういう改善策として読めないかなっていうのと、6 ページ下の段が、フォローアップにより新たに追加が考えられる今後のまちづくり方策の項目があり、様式上どういう性格のものなのか理解ができてませんが、フォローアップされたので、この項目を埋めてもいいかなという気がして、例えば上の改善策の項目の内容をそのままというか、今行われてる事業の内容をそのまま下に書くだけでも十分フォローアップ後の対策にとれたりしないのかなという気もしまして、×なんだけど、改善策そのままというのが客観的に見たらどうかなっていう気もしたので、改善策を新たに付加したほうが良いという意味よりは、むしろ今やられている事業の内容を適切にこのフォローアップにより新たに追加が考えられるまちづくりの方針にするだけで十分じゃないかなっていう気もしますので検討いただいてもいいのかなと思いましたがいかがでしょうか。

【事務局】

委員のおっしゃる通りかなと思っております。

ご指摘の通り、指標 4 の交流センターの利用者数を増やすというものについての改善策が、事後評価にて、議案書の 6 ページの様式 4 の 3 の方ですね、こちらがその自己評価時に、方策として掲げたものを記載しておりますが、この中からは確か

に改善として、フォローアップにより新たに追加が考えられる方策の中に、交流センターの利用者数を増やすための周知徹底についての方策を具体的に示した上で、フォローアップの報告書とさせていただきます。

【委員長】

説明資料の 16 ページに事後評価シート添付様式 5-3 これは今回関係がないということではなかったのでしょうか。

【事務局】

フォローアップとしましては、指標の更新と今後の方策をこちらの 15、16 ページに示しており、事後評価を令和 3 年度末にさせていただいた際に記載していた内容になっておりますが、こちらの進捗状況を先ほどの議案書の 6 ページに示しているもので、この資料の 16 ページについては、当時自己評価をした際に記載した内容をそのまま掲載しており、この中で右側の方に、基本的な考え方として示しているものを案に沿って今事業の実施している次第であります。

【委員長】

16 ページの内容は、前回の内容で、まちづくり方策の中で検証していきますという理解でよかったのでしょうか。

【事務局】

そのとおりでございます。

【委員長】

資料の確認になりますが、石橋の議案書の方ですが、8 ページの指標 2 と指標 4 について改善策の方向性が何も示されていないですが、こちらについてはいかがでしょうか。

【事務局】

こちらについては目標値が達成されているというところで、事後評価としては済んでいると考えております。

【委員長】

報告書としましては、議案書で示していただいている内容ということでしょうか。実際には 5 ページ以降の内容が懸案になって、先ほどの追記というところについて整理していただいて修正を提出いただくということでしょうか。

【事務局】

その通りです。また修正したものについて追ってご連絡させていただきたいと思っております。

【委員長】

池田と石橋両方やっているなのでその参考になるかと思いますが、石橋の方では拠点施設の利用者と図書館の利用とそれぞれ〇で満たしているということは、施設

の相互利用が大きいのか、先ほどの池田の場合でしたら周知が不足しているということでしたけれども、その辺りの違いというところは分析されているでしょうか。

【事務局】

具体的に分析までは行っておりませんが、やはり図書館というものが集客がすごくあるのかなっていうところで思っております。

池田の方については、地域交流センターと、NPO 団体の支援をしている公益活動推進センターというもの、あとはしごと相談室の複合施設を作ったんですけれども、ちょっと離れてしまってるんですけどハローワークとも今回連携したようなイベントをやったりして、利用も少し増えてきておまして、参考でセンターの利用者数一覧表をお示ししてありますが、令和5年の9月では利用率も30%程度になってきてまして、それまでは20%ちょっとで推移していたので、指定管理者の方も、イベントであったり、そういったところで利用率を上げていってくれてますので、その辺りと連携しながら、周知の方進めていけたらと思います。

【委員】

池田の地域交流センターと石橋のツナガリエですが、立地の差があると思っております、センターの立地した辺りの街並みはもう30年ぐらい更新が進んでないですね。道路は美装化されていたと思うんですけど、建て替え更新がまずできないから、セットバックなんか増えていけないってことだと思うんですけど、その点、石橋の方がまだ目処があるのかなという感じですが、こちらは個々の開発にお任せして、本当にいけるのかなというのが思っているところです。誰かがどっかで誘導プラン的に作っていくかしないと、もう完全に崩れていってるような感じが結構あるんですよ。燃えてはいけない地域でありながら、今にも崩れてきて燃えていきそうで、その周辺とのセットアップみたいなことを少し考慮に入れた策を練らないと、ただ財政的な問題があるので一辺にはいかないんですけど、なんかこう作戦を練らないといけないのがセンターのところではと思いました。

【事務局】

大変貴重なご意見ありがとうございます。

そうですね。おっしゃるように準防火地域にも指定されてるようなエリアにはなってるんですけども建て替えが進んでいないというところで、まず、まちづくりとしてはそうですね空き家対策なんかとも連携しながら、そういう老朽危険な家屋については指導したりもしてるので、その辺りとも連携しながらですね、地権者さんにもアクションを起こしながら、進めていけたらなというふうに思っております。

【委員】

池田の計画の中でですね、観光客数を見て、コロナ禍のため大分減ってると思うんですが、北は五月山の人数が多いです。あとは日清のカップヌードルミュージアム。北と中間にちょっと南の点で言えば、たくさんの方が来られてる。カップヌードルミュージアムは見てましたら、電車の利用の方と観光バスで団体の方が来られている、五月山に関してはほぼ車で来られる方が多いというふうに私自身はちょっと見てるんですけども、池田駅から五月山のちょうど中間あたりにコミュニティセンターの計画は今ちょっと考えられておられるということで、駅からは五月雨

で歩く方ってあんまり見かけない。まちづくりにおいては、ちょうどコミュニティセンターあたりは一つの中継点として核になるような地域、位置を占めてると思うんですけども、その辺を考慮したまちづくりそして五月山から池田駅、まさしく駅前の再整備の計画が上がって、どんどん計画が進められてると思いますが、そこからカップヌードルミュージアムという一つのラインができ上がるんじゃないかなと思うんですが、その辺をちょっと考慮しながら計画していただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。委員のおっしゃられる通りですね池田駅と五月山、カップヌードルを結ぶ重要な拠点としてコミュニティーセンター跡地というところについては、具体的に今後検討していけたらと思っております。

【委員長】

議案第3号については以上とさせていただきます。

5 報告事項 「阪急池田駅周辺地区（2期）都市再生整備計画事業」について

【委員長】

続きまして、報告事項「阪急池田駅周辺地区（2期）都市再生整備計画事業」について、事務局より報告よろしくお願ひします。

【事務局】

阪急池田駅周辺地区（2期）都市再生整備計画事業について、ご報告いたします。

本事業については、第3号議案でありました阪急池田駅周辺地区の引き続き計画となっております。計画期間は今年度である令和5年から令和9年までの5か年の計画となっております。

今年度は資料中の赤枠で囲っている部分に着手しており、阪急池田駅南側空間の詳細設計及び栄本町コミュニティーセンター跡地周辺の利活用検討について、実施しているところです。

阪急池田駅南側空間におきましては、南側の商業施設や阪急高架下店舗のリニューアルが行われており、沿道の動きと合わせて再整備を実施することで、滞在性などの相乗効果を図り、駅前が周辺回遊の拠点となることを目的としております。

本件の特徴は、面積の制約があるなかで、周辺の民間事業者の土地を含めて一体整備を実施し、官民連携で高質な空間化を目指しているところです。

具体的には、図面内、南北にある赤の点線が官民境界のラインとなっており、一体で意匠を揃えているだけでなく、点字ブロックや広場などの機能部分を民地部分でも許容するデザインとなっております。

また再整備後は新たに広場として供用開始を行う予定であり、自転車も乗車したままの通行は禁止する予定としておりまして、広場に面している駐輪場については、資料のとおり西側へ移設を検討しております。

整備範囲について、資料で示す範囲で検討しており、公的な利用が想定される部分については、国交省の補助が受けられることから本市側で整備を予定しておりま

す。

民間事業で整備する部分についても、意匠を統一し、空間の高質化を目的としていることから、まちなかウォークアブル推進事業における民間への直接補助制度を採用できるか大阪府と協議を進めているところであり、可能となった場合は、新たに民間事業者主体で整備計画を策定することとなりまして、合わせて本市の整備計画も関連事業を追加する形で変更が発生いたします。

補助対象としては資料のとおりで、赤枠で囲ってあるメニューを検討しており、舗装の整備以外に広場のステージやファザードなどの改修費を検討しているところです。

次に栄本町コミュニティセンター跡地周辺の利活用検討についてですが、こちらにつきましては、当該コミュニティセンター機能は池田地域交流センターへ集約されたことから、跡地の活用を検討するもので、今年度住民WSや民間事業者のサウンディングを実施しているところで、範囲としては資料の赤枠の範囲を考えており、次年度はその内容を踏まえ、社会実験を実施予定としております。

当該地は阪急池田駅と五月山緑地の中間に位置しており、周辺には落語ミュージアムや池田城跡公園のほか、サカエマチ商店街などがあります。

現在の整備計画では、資料のとおり既存の建物を解体し、子育て支援施設やテレワーク拠点などを複合させた施設として記載しておりましたが、財政面や他施設の再編用地としての可能性があることから、計画を変更し、当面は小規模な建築物までにとどめ、広場として整備を予定するところです。

そういった条件のもと、住民ワークショップを実施、延べ60名程度の方にご参加頂きました。参加者属性は記載の通りです。

ワークショップの中では、多様な人が過ごせる機能であったり、平日休日で過ごし方が変わる場所といった意見を頂き、具体的なシーンの検討も実施しております。理想的なシーンとしては、マルシェやキッチンカーなどの意見や、平日休日でターゲットを変えてはどうかといった意見が出まして、必要な機能や具体的な案は記載の通りです。また平行して民間事業者4社へサウンディングを実施しており、内容としては記載のとおりですが、いずれの事業者においても場所としてのポテンシャルは感じつつも民間の資本だけで実施していくのは難しいとの回答でした。

そういった経過を踏まえ、次年度は住民WSでアイデアの一部を実際にやってみたり、本市とゆかりのある企業や周辺の店舗などと協力した社会実験イベントを開催し、改めて求められているニーズの把握と本整備の方針決定を行う予定です。

こちらにつきましても、整備方針が決定したタイミングで、整備計画の変更を行う予定としております。ご報告は以上です。

【委員】

これは私自身の偏見かも知れませんが、池田って割と駅の北側と南側では年齢層が大分違うのではないかなという気がしてるんですけども、その辺を何か検討されたということはないでしょうか。というのは、駅北側は意外と古い町並みなので、南の方とではやっぱり年齢層が大分違うという気がしているんですけど、子供の数とかそういうのがわかれば、もう少し整備すべきものについての考え方というのが変わるんじゃないかなという気はします。

【事務局】

ありがとうございます。そうですね今おっしゃられる通り、池田駅周辺っていうのは昔からのまちというところで、北側については古い町並みが残っているエリアだと思っております。住まれてる方というのもそれに伴って高齢化が進まれてたのかなと思うんですけども、最近では駅周辺にマンションも結構建っております、池田小学校も生徒数もかなり増えており、呉服小学校の方も子供の数は増えているかなという風に思っているんですけども、そういったところから、駅周辺においては子育て層に対するまちづくりが一定ニーズがあるのかなというように思っています。

【委員長】

そのあたりのデータについて、定量的に増加しているであったりとか、北と南の違いがあるかとか、そういうものは残し、データを見ながら業務を進めていくのも大切だと思います。今後調査データも整理していただきたい。

【事務局】

そのようにさせていただこうと思います。ありがとうございます。

【委員】

まず広場の池田駅の南広場について別の委員会でも十分議論させていただいてるところなんですけど、特にやっぱりこの35ページにあります官民連携広場は素晴らしいです。これが実現できるってことが池田の魅力になると思いますので、ぜひサンシティさんのご協力のもとで、広場を作っていただけると、まさに駅降りた瞬間のまちの顔になると期待をしております。

また、国交省からの直接補助が取れることになったらこれもあまり事例がないことだと思いますので、先導的な関西圏での事例として、そういう面でも注目されるんじゃないかなと思いますので上手く、この直接補助が取れるといいなということをお願いしております。

それかコミュニティセンターの跡地の活用の方については、どちらかというところポケットパークの方の倉庫の活用から今スタートされていて、うまく、なんていうか、商店街を含めて、地域と密着した形での活動づくりみたいなものが進んでいっているような気がしますので、ぜひ何かそういう順番で進めていただくのがいいかなと思います。あんまりこう箱物優先で、それに何入れようかっていうことではない、先に人々の活動とか思いとか、実際に動いている人たちっていうのが見えて、そのために、どんな施設が一番ふさわしいかっていう順番で検討していただくのが一番うまくいく池田にふさわしい施設になるっていうことなのかなと思います。

少しだけ気になるとすると、今までのワークショップって割とこの欲しいもの重視型に陥りがちで、あれ作ってくれ、これ作ってくれとかっていう要望や陳情的なワークショップになりがちだったっていうのは自分自身の反省としてもあるので、まずはしたいこと、皆さんがどんなことを実際してみたいですかできますか、貢献して活動していただけますかみたいなことがやっぱり先にあって、それからそれに必要な環境がついてくるっていう順番の方がいいのかなと思いますので、何かその辺りの優先順位で、やっていく順番を大切にいただければ良いものになるか

なと思いました。

【委員】

少し気がついたことだけ述べさせていただいて、意見を頂戴するということではないんですけど、池田駅の南側の話で、水路に蓋をしている場所があったじゃないですか。あれはなかなか効果的で、南の再開発ビルと駅とがうまく繋がってるなどという感じがしたのでそんなこととか、もう少し言えば、再開発ビルが水路に向かってオープンになっていなく、完全に閉じられて見える空間だけで、水路側からの入口がない。ウインドショッピングだけの空間になってるから、あれも何か良い関係を作っておっちに顔出してもらって、さらに、私の希望とすればで、調整区域のほそごう地域の方々があそこに来て、キッチンカーとか、物品の露店的な店を出されるとか、そういう賑わいみたいなことが常設でなしにソフト的に盛り上がっていったらいいなというふうな思いがしています。

【委員長】

来年度のウォークブル推進社会実験について、市民の方に見える化することはすごく重要なことで、こういうふうな活動をやれる、できるんだということに関心を持っていただいた市民の方や来街者の方が自分だったらこういうふうな形の関係性ができるかもしれない、などといったところも、例えばアンケートといった形で、ぜひ声を取っていただきたい。そうすれば市民の方々が今までワークショップで考えていただいたことのどういったところが共感できるかとか、もっとこういうふうなできたらいいなというような声をつなげていけることができればと思います。市民の声を確認できるように進めていただければと思います。

ここで言う事が駅前のイベント広場等での活動にもつながっていくように考えていければと思います。

一つだけ確認させていただきますと、事業のスケジュールはどのように進めていられるのか。

【事務局】

スケジュールですが、今年度は駅南再整備の詳細設計とコミュニティセンターのところでのワークショップとサウンディングを実施したところです。

来年度につきましては駅南の本整備を令和7年度に跨って実施する予定としておりまして、またコミュニティセンターのところにつきましては令和6年度に社会実験を実施した上で、その後解体、広場になるのかどうかとところなんですけれども、再整備に移っていく予定としております。コミュニティセンターの向かい側にありますポケットパークについても、現在の整備計画の中では既存の倉庫を解体いたしまして広場整備を想定していますが、整備計画の見直しを検討する中で整備内容を決定していく予定です。あと最後に、地域生活基盤施設として、備蓄倉庫の設置を予定しておりまして今の想定では栄本町公園と池田駅前公園設置する予定としております。これを令和5年度から令和9年度までかけて実施予定としています。

【委員長】

コミュニティセンター跡地やポケットパークの整備は令和9年度までに整備を進

めていくという理解で良いですか。

【事務局】

その通りです。

【委員】

コミセンの交差点付近について、最近国道が混むと裏道になっており、車の通行量が多いと思うが、交通量調査は実施しているか。芝生広場で子供を遊ばせると交差点内に飛び出してしまう可能性もあるので、検討してほしい。

【事務局】

ご指摘の通りかなと思います。まだ交通量の調査まではできてないんですけども、今こちらの信号も歩車分離にはなっておらず、対角線に渡ろうと思うと信号二つ渡らないとといけなくて、その辺りもまた今後の課題と考えています。

【委員長】

報告事項については以上とさせていただきます。それでは予定しておりました議案はすべて終了しました。

その他、報告等ありましたらよろしくお願ひします。

5 その他

【事務局】

本日は貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

第2号議案の評価、評価結果及び、第3号議案のフォローアップ報告書につきましては、ご指摘いただきましたものに対応させていただきましてその後国に提出させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

また令和6年度におきましても事業計画の変更や、事後評価を予定しているところもあります。委員会の開催につきましては、また調整を行った上で改めてお知らせさせていただきますので、私もよろしくお願いいたします。

事務局からの報告は以上です。

6 閉会

【委員長】

ありがとうございました。

それでは本日の委員会を終了することといたします。

委員の皆様におかれましては誠にありがとうございました。

令和6年4月1日

池田市公共事業評価委員会委員長

加賀 有津子